

WHO の「健康の定義」についての考察

A study on the WHO definition of health

野村 隆英

愛知みずほ大学大学院

Takahide Nomura

Graduate Center of Human Sciences, Aichi Mizuho College

Abstract

WHO definition of health is that health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity. In WHO definition of health, the interpretation of the phrase, complete physical, mental and social well-being is rather controversial. The complete well-being tends to mean that the quality of well-being must be perfect. Thus if any kinds of abnormal findings are observed in our physical, mental and social condition, it urges us to think that we are not healthy any more. Nowadays, it is thought that the WHO definition of health may be too idealistic and not the practical aim for our health promotion.

It is proposed in this paper that the word, complete should not be interpreted as perfect but as having all that is needed for the integrity of well-being. It is therefore reasoned that the phrase, complete physical, mental and social well-being should be interpreted as well-being which comprises all three aspects; physical, mental and social well-being.

キーワード： WHO（世界保健機関）、健康の定義、完全に良好な状態、変化への対応力

Keyword: WHO (world health organization), definition of health, a state of complete well-being, ability to adapt the change

はじめに

現代社会で「健康」はますます人々の高い関心を集めている。しかも、健康のとらえ方は多様化する時代に入っている。愛知みずほ大学のカレッジ・モットーは「健への探求」であり、また、人材育成の目標は「豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざして」であ

る。愛知みずほ大学で教育研究に携わる教職員、勉学に励む学生が、健康の意味を問い続けていくことは、本学がその社会的使命を果たすための必要条件である。

「健康とは何か」を言う場合によく引用されるのが 1948 年に発効した WHO (world health organization, 世界保健機関) 憲章¹⁾の前文中にある、“Health is a

state of complete physical, mental and social well-being, and not merely the absence of disease or infirmity.”である。この文は「健康の定義」として知られ、日本では「健康とは単に疾病でないとか、虚弱でないだけでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態である」と訳されることが多い。第二次世界大戦の終戦直後という時代にあつて、WHO 健康の定義が世界中の人々に対して健康への関心、理解を普及させるために、「身体的、精神的、社会的」といった具体的で親しみやすい言葉を用いていることは今日に至るまで一定の評価を得ている^{2), 3)}。WHO 健康の定義が、健康とは「完全に良好な状態」という理想的な目標を定め、この理想的な健康への弛まぬ努力を誘導する意義は大きいであろう⁴⁾。しかし、「健康」とされるには、身体的、精神的、社会的に「完全に良好な状態」であることが求められるというこの定義には異論もある⁵⁾。「完全に良好な状態」と表現すると、「体、心、社会生活が、完璧で欠点が何一つない状態」と理解されてしまい、そのために、人々に、完全無欠な健康状態になるなどということはほとんど不可能ではないのかと感じさせてしまう。

WHO 憲章が発効してから 70 年余、瀬木学園が設立されてから 80 周年を迎える今日、そしてグローバルな規模で人々の生き方、価値観が多様化してきた今日にあつて、「健康の定義」を「健康とは身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態である」として伝え、理解することが適切であるかどうかを考えることは極めて大きな意義があると考えられる。この研究では、WHO 憲章前文中の「健康の定義」部分の”complete”を「完全な」と訳すことが適切かどうか焦点を当てて検討することにより、「健康」の意味を今日的視点からとらえ直すことを目的とした。

研究方法

WHO の健康の定義とされる文が WHO 憲章の前文中にどのような位置づけで述べられているかを英語の原文に基づいて検討した。また、日本で用いられている公衆衛生学領域の教科書、辞典などを中心に、WHO の健康の定義がどのような日本語として掲載されているかを調査した。さらに、WHO の健康の定義のキーワードである“complete”の意味について、主要な英和辞典、英英辞典を使って調べた。

WHO の健康の定義に同意するか否かについて以下の人たちに協力を求めアンケート調査を行った。平成 30 年度に「病気の成り立ち」を受講した愛知みずほ大学学生 29 名、令和元年度に「解剖生理学」を受講した愛知みずほ短期大学学生 36 名と愛知みずほ大学の学生 36 名、平成 30 年度に「健康科学特論」を受講した

愛知みずほ大学大学院社会人院生 12 名、令和元年度の「臨床薬理学」、「健康科学特論」を受講した同大学社会人院生 10 名、令和元年度のなごや健康カレッジ「健康へのいざない」を受講した一般社会人 23 名、合計 146 名である（協力者は野村の開講科目あるいは講演の受講者）。アンケート調査は、アンケート用紙を配布し、口頭によるアンケート調査の趣旨説明をおこなったあと、回答者の自由意思に基づいた用紙への記入、提出により実施した。アンケート調査の方法、質問内容などについては愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学における研究倫理委員会での審査を受け承認された（受付番号 18-003-1）。表 1 にアンケート内容を示す。

表 1 アンケート内容

現在、「健康の定義」はWHO（世界保健機関）憲章の前文に掲げられたものが日本語に訳され、広く引用されています。この定義は、日本の教科書や論文、その他の書籍などでは、一般的に、次のように述べられています。

「健康とは単に疾病がないとか、虚弱でないだけでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態である」

次の質問に答えてください。

皆さんは上記の定義についてどのように思われますか。以下の 1 から 5 の番号の中で該当するもの一つだけを○で囲んでください。同意されない部分がある場合は、それが文中のどこかを簡単に結構ですから下の欄に記入してください。

1. この定義に全く同意する。
2. この定義にどちらかという同意する。
3. どちらともいえない。
4. この定義にどちらかという同意しない。
5. この定義に全く同意しない。

同意しない部分

結果

1. WHO 憲章前文の検討

WHO 憲章は 1946 年 7 月 22 日、61 か国の代表により署名され、1948 年 4 月 7 日に発効した。日本では 1951 年 6 月 26 日に公布された。憲章は、最初に前文があり、それに続いて第 1 章（WHO 設立の目的）、第 2 章（目的を達成するための WHO の任務）、第 3 章（WHO への加盟資格）、など 19 の章から成っている。

前文は11の文で構成されている(表2、各文は①から⑪で示した)。「健康の定義」として引用されるのは前文の最初から二つ目の文(②)である。前文の英語原文とその日本語訳(著者による)を併せて表2に示した(注:②の文の和訳は後述する観点に従った筆者の考えによるものである)。

この前文中最初の文(表2、①)では、②から⑩の各文で述べられている原則が、すべての人々の幸福、和やかな関係、そして安全保障への基礎であることが宣言されている。各原則を要約すると、②で健康とはどのような状態をいうか(いわゆる健康の定義)を述べ、③で「到達可能な最高水準の健康を享受することは、すべての人々にとっての基本的権利である」こと、④「人々が健康であることは、平和と安全保障の達成に基本的なことであり、個人や国レベルの最大限の協力により決まる」こと、⑤「いかなる国の健康の増進と保護の達成も、すべての国にとって価値がある」こと、⑥「健康の増進、伝染病の制御についての各国間での不均一な進展は世界にとっての危険となる」こと、⑦

「子供の健全な発育には、変化する環境の中で調和して生きていける能力が必須である」こと、⑧「人々に医学や心理学などの知識を広げることが健康の最大限の達成に欠くことができない」こと、⑨「社会の役割や積極的な協力の意義を知ることが健康の改善に最大に重要なことである」こと、⑩「国民の健康は、政府による健康と社会への十分な対策の提供によってはじめて満たされる」こと、となる。そして、前文の最後の文(⑪)では、「これら原則を受け入れ、すべての人々の健康を増進し、保護するために締結国間および他国との協力を目的としてこの憲章に合意し、世界保健機関を設立する」と謳っている。つまり、前文では、「健康」は人間の肉体や精神だけでなく、社会生活の面からも良好な状態であることが必要であり、そのためには、政治や経済、教育、国際協調など、人々や国レベルでの多面的、多角的な対応・取り組みにより改善、増進を図っていくもの、換言すれば、到達可能な健康の水準は動的なものであり、常に前進することが可能であると表明している。

表2 WHO 憲章前文

-
- ① The States Parties to this Constitution declare, in conformity with the Charter of the United Nations, that the following principles are basic to the happiness, harmonious relations and security of all peoples:
この憲章の当事国は、国際連合憲章に従って、次の原則が全ての人々の幸福、和やかな関係、そして安全保障への基礎であることを宣言する。
 - ② Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.
健康とは、身体と心と社会生活の三つがそろって良好な状態のことであり、単に病気でないとか虚弱でないということではない。
 - ③ The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.
到達可能な最高水準の健康を享受することは、人種、宗教、政治的信条、経済や社会状態による区別なく、すべての人々にとっての基本的権利の一つである。
 - ④ The health of all peoples is fundamental to the attainment of peace and security and is dependent upon the fullest co-operation of individuals and States.
すべての人々が健康であることは、平和と安全保障の達成に基本的なことであり、また、個人や国レベルの最大限の協力によって決まる。
 - ⑤ The achievement of any States in the promotion and protection of health is of value to all.
いかなる国の健康の増進と保護の達成もすべての国々に対して価値のあることである。
 - ⑥ Unequal development in different countries in the promotion of health and control of disease, especially communicable disease, is a common danger.
健康の増進、および、特に伝染性疾患の制御についての各国間での発展の不均一は世界に共通する危険である。
 - ⑦ Healthy development of the child is of basic importance; the ability to live harmoniously in a changing total environment is essential to such development.
子供の健全な発育は基本的に重要なことである。変化する環境全体の中で調和して生きていける能力は子供の発育に必須である。
 - ⑧ The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.
すべての人々へ医学、心理学、それらに関連する知識の恩恵を広げることが健康の最大限の達成のためには欠くことができない。
 - ⑨ Informed opinion and active co-operation on the part of the public are of the utmost importance in the improvement of the health of the people.
社会の役割についての考えや積極的な協力を知ることが人々の健康の改善に最大に重要なことである。

⑩ Government have a responsibility for the health of their people which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.

政府は国民の健康に対して責任を有するが、それは十分な健康と社会への対策の提供によってのみ満たされるものである。

⑪ Accepting These Principles, and for the purpose of co-operation among themselves and with others to promote and protect the health of all peoples, the Contracting Parties agree to the present Constitution and hereby establish the World Health Organization as a specialized agency within the terms of Article 57 of the Charter of the United Nations.

以上に述べた原則を受け入れ、そしてすべての人々の健康を増進し保護するために締結国間および他国との協力を目的として、締結当事国はこの憲章に合意し、ここに国際連合憲章第 57 条のもとでの専門機関として世界保健機構を設立する。

(前文の 11 の文に①～⑪の番号を付した。前文の日本語訳は著者による。)

2. 国内の成書などに述べられている健康の定義

日本国内で学生教育用に使用されている主な公衆衛生学、健康科学の教科書に紹介されている「健康の定義」は WHO 憲章前文 (表 2 の②) の原文を和訳したものである。表 3 に示す 9 つの書籍では、「健康の定義」の文中に「完全に良い状態」、「完全に良好な状態」のように「完全に」の語を入れているものが 7 つ (表 3 の 1、2、3、5、6、7、8) と最も多い。他は「すべてが満たされた状態」(表 3 の 4) と「全く良好な状態」(表 3 の 9) とが各 1 つずつである。

教科書以外の書籍などで紹介されている「健康の定義」を表 4 に示す。南山堂医学大辞典 (表 4 の 2) では「身体的にも精神的にも社会的にも、完全に良好な状態」とされている。他方、医科学大事典 (表 3 の 1) では「身体的、精神的ならびに社会的に全面的に良好な状態」、日本 WHO 協会 (表 3 の 3) では「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」、としており、「完全に」との訳とは異なっている。

表 3 我が国の主な公衆衛生学、健康科学の教科書に記載されている「健康の定義」

1. 公衆衛生がみえる 2018-2019、p3、メディックメディア、東京、2018
健康とは単に疾病がないとか、虚弱でないだけでなく、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態である。
2. 公衆衛生マニュアル、柳川 洋、中村好一 (編)、p2、南山堂、東京、2018
健康とは、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることで、単に疾病または虚弱でないということではない。
3. これからの健康科学、森下玲児 (著)、p2、金芳堂、東京、2018
健康とは、身体的、精神的ならびに社会的に完全に良好な状態であって、単に疾病が無いとか虚弱でないということにとどまらない。
4. テキスト健康科学、竹内康浩、田中豊徳 (監修)、佐藤祐

造、柴田英治 (編集)、p1、南江堂、東京、2017

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

5. シンプル衛生公衆衛生学 2017、鈴木庄亮 (監修)、p3、南江堂、東京、2017

健康は身体的にも精神的にも社会的にも完全に良好な状態をいい、単に病気がないとか病弱でないということではない。

6. わかりやすい公衆衛生学、(財) 大阪公衆衛生協会 (編)、p5、ヌーヴェルヒロカワ、東京、2017

健康とは、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であって、単に疾病や虚弱でないという状態ではない。

7. よくわかる専門基礎講座 公衆衛生、松木秀明 (編)、p1、金原出版、東京、2015

健康とは、肉体的、精神的および社会的に完全に良好な状態にあることであり、たんに疾病または虚弱でないということではない。

8. 標準公衆衛生・社会医学、岡崎 勲、豊嶋英明、小林廉毅 編、p6、医学書院、東京、2009

健康とは、肉体的、精神的、ならびに社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病や虚弱でないというだけではない。

9. 新 公衆衛生学、豊川裕之 (編著者)、p1、光生館、東京、2008

健康とは、身体的、精神的かつまた社会的に全く良好な状態をいい、ただ単に病気がないとか、病弱でないということではない。

表 4 主な辞典などに記載されている「健康の定義」

1. 医科学大事典 Encyclopedia of Medical Sciences 14、野間惟道編集、p111、講談社、東京、1982

健康とは身体的、精神的ならびに社会的に全面的に良好な状態にあることをいい、単に疾病がないとか虚弱でないというだけではない。個人あるいは集団の健康とは、流動する環境系の諸条件に対応して、体内条件の恒常性維持の

ために動的平衡を保持する状態のことである。

2. 南山堂医学大辞典 第20版、南山堂、東京、2015

健康とは、身体的にも精神的にも社会的にも、完全に良好な状態であり、単に病気でないとか、病弱でないということではない。到達しうる最高の健康水準を享受することは、万人の基本的権利であり、人種、宗教、政治的信条、社会的経済的条件のいかに問わない事項である。

3. 公益社団法人 日本 WHO 協会

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

3. WHO 憲章前文「健康の定義」文中の complete の意味についての検討

WHO 憲章前文の「健康の定義」文(表2の②)で用いられている”complete”の意味について検討した。表5に主要な英和辞典に載る”complete”の訳を、表6に英英辞典に載る”complete”の説明をまとめた。表5にあるように、小学館ランダムハウス英和辞典では、complete の項目に complete と perfect が対比して説明されている。Complete は、「すべての部分が完全に備わった状態」という意味であり、それに対し、perfect は「完全であると同時に、優れた資質を持ち、欠点や傷のないことを強調する」とある。ここでは、complete には perfect とは異なる意味があることが強調されている。ただ、この記述に続いて、complete には「完璧な、非の打ちどころのない」という perfect に近い意味があることも説明されている。

研究社のリーダーズ英和辞典では”complete”は「全部の、完全な、全くの、(・・・を)ちゃんともった、」などと訳されている。大修館書店のジーニアス英和辞典には“complete”は「全部の (perfect は「質がすぐれている」の意が加わる)」とある。さらに、研究社の新英和中辞典には「全部の、完璧な」の訳の例として the complete works of Shakespeare が「シェークスピア全集」と訳されている。

表6は主要な英英辞典に載る complete の意味をまとめたものである。The Oxford English Dictionary や Webster’s New World Dictionary of the American Language では complete の意味としてそれぞれ、「すべての必要な部分を備えていること」、「いかなる構成部分も欠けていないこと」が最初に説明されている。Webster’s New World Dictionary of the American Language には complete の意味を、”implies inclusion of all that is needed for the integrity, perfection, or fulfillment of something”、つまり、あるものの統合、完成、達成のために必要とされる含有物のすべて、と

説明している。Longman Dictionary of Contemporary English では complete は「質・状態が最高である」と最初に説明されており、「すべての部分(部品)、事柄を含んでいて欠けていることが無い」は二番目に説明されている。これらを総合すると complete を日本語に訳して理解する場合には、「完璧な、完全な」として訳するのが適切か、あるいは「すべての部分が完全にそろった」という意味を踏まえて訳すことが適切かをしっかりと吟味することが必要と理解される。

表5 主な英和辞典に載る complete (形容詞) の意味

-
- 小学館ランダムハウス英和辞典、第二版、小学館、東京、1993
 - 1. 全部そろった (←→partial)

類語

 - Complete : すべての部分が完全に備わった状態
 - Perfect : 完全であると同時に、優れた資質を持ち、欠点や傷のないことを強調する
 - 2. 完成した、できあがった、完結した、終了した
 - 3. 完璧な、申し分のない、非の打ちどころのない など
 - リーダーズ英和辞典、松田徳一郎 監修、研究社、東京、1986
 - 1. 全部の、完全な、全くの、(・・・を)ちゃんともった、完備した
 - 2. 完結した、完成した
 - 3. 徹底的な、全面的な など
 - ジーニアス英和辞典、第4版、小西友七、南出康世 編集主幹、大修館書店、東京、2007
 - 1. まったくの、完全な、この上もない
 - 2. 全部の(perfect は「質がすぐれている」の意が加わる)、全部ある、そろっている
 - 3. 完成した、完了した など
 - 新英和中辞典、第5版、小稲義男、山川喜久男、竹林 滋、吉川道夫 編者、研究社、東京、1985
 - 1. 全部の、完璧な the complete works of Shakespeare シェークスピア全集
 - 2. 完全な、まったくの
 - 3. 完成した、まとまっている など
-

表 6 主な英英辞典に載る complete (形容詞) の意味

○ The Oxford English Dictionary, Second Edition, Clarendon Press, Oxford, 1989
1. having all its parts or members; comprising the full member or amount; embracing all the requisite items, details, topics, etc; entire; full.
2. of a period or space of time: that has run its full course, whole.of action or events in time: finished, ended, concluded.
3. of an action, state, or quality; realized in its full extent; entire; thorough.
4. perfect in nature or quality; without defect.
など
○ Longman Dictionary of Contemporary English, Fourth Edition, Pearson Education Limited, England, 2003
1. used to emphasize that a quality or situation is as great as it could possibly be.
2. including all parts, details, facts etc and with nothing missing.
3. finished
など
○ Webster's New World Dictionary of the American Language, Second College Edition, The World Publishing Company, New York, 1970
1. lacking no component part; full; whole; entire.
2. brought to a conclusion; ended; finished.
3. thorough; absolute.
SYN: implies inclusion of all that is needed for the integrity, perfection, or fulfillment of something.

表 7 に主な国語辞典に載る「完全」と「完璧」の意味をまとめた。「完全」は広辞苑では「すべてそなわっていて、足りないことのないこと。欠点のないこと。すべてに及ぶこと。」とある。日本語で「完全」と言った場合には、「完璧」すなわち、「欠点が無く、すぐれてよいこと。完全無欠。」(広辞苑)との意味の差異がわかりにくく、「完全」の意味があいまいに伝わる可能性が出てくるのが考えられる。日本語大辞典でも「完全」は「欠点や不足のないこと・さま」と説明されており、「完璧」は「まったく欠点がないこと・さま。完全無欠」と説明されている。日本語での「完全」という言葉は、「完璧」に近い意味でとらえられる場合も出てきやすいと思われる。今、complete を「完全な」と訳して complete physical, mental and social well-being を「肉体的、精神的、社会的に完全に良い状態」と読むと、「肉体的、精神的、社会的に完璧によい状態、

表 7 主な国語辞典に載る「完全」と「完璧」の意味

広辞苑、新村 出編、岩波書店	完全： すべてそなわっていて、足りないところのないこと。欠点のないこと。すべてに及ぶこと。 完璧： 欠点がなく、すぐれてよいこと。完全無欠。
日本語大辞典、第二版、梅棹忠夫ら、監修、講談社	完全： 欠点や不足のないこと・さま。 完璧： まったく欠点がないこと・さま。完全無欠。
新明解国語辞典、第六版、山田忠雄ら編、三省堂	完全： 必要条件がすべて満たされていて、文句の付けようが無い様子。 完璧： 欠点が少しもないこと(様子)。完全無欠。

つまり少しでも問題がある場合は良い状態ではない」という理解につながる可能性がある。しかし complete を「すべてが完全に備わっていて」と訳せば、complete works of Shakespeare がシェークスピア全集と訳されるように、「肉体、精神、社会のうち、どれが欠けることもなく、三つがそろって良い状態にある」と理解することが可能である。

4. 健康の定義についてのアンケート調査結果

愛知みずほ大学および愛知みずほ短期大学学生(以下、学生)へのアンケート結果(表 8)では、WHO 健康定義に「全く同意する」が 50.5%、「どちらかという同意する」が 36.6%で両者の合計は 87.1%であり、「どちらかという同意しない」、「全く同意しない」の合計は 5.0%であった。

これに比し、愛知みずほ大学大学院の社会人大学院生(以下、社会人院生)(表 9)では「全く同意する」が 22.7%、「どちらかという同意する」は 31.8%で両者の合計は 54.5%、「どちらかという同意しない」が 31.8%、「全く同意しない」が 4.6%で両者の合計は 36.4%であった。なごや健康カレッジ出席者(以下、一般社会人)(表 10)では「全く同意する」が 39.1%、「どちらかという同意する」が 34.8%で両者の合計は 73.9%、「どちらかという同意しない」と「全く同意しない」は合わせて 4.4%であった。

表 8 愛知みずほ大学生と愛知みずほ短大生へのアンケート結果

	全く同意	どちらかという と同意	どちらともいえ ない	どちらかという と同意しない	全く同意しない
人数（全回答者 数：101名）	51名	37名	8名	5名	0名
パーセント	50.5%	36.6%	7.9%	5.0%	0%

表 9 愛知みずほ大学大学院社会人院生へのアンケート結果

	全く同意	どちらかという と同意	どちらともいえ ない	どちらかという と同意しない	全く同意しない
人数（全回答者 数：22名）	5名	7名	2名	7名	1名
パーセント	22.7%	31.8%	9.1%	31.8%	4.6%

表 10 なごや健康カレッジへ出席者へのアンケート結果

	全く同意	どちらかという と同意	どちらともいえ ない	どちらかという と同意しない	全く同意しない
人数（全回答者 数：23名）	9人	8人	5人	1人	0名
パーセント	39.1%	34.8%	21.7%	4.4%	0%

以上のアンケート結果から、学生、一般社会人は大多数が現在の健康の定義に同意していると考えられる。一方、社会人院生では、比較的多数が健康の定義に疑問を持っていると解釈できる。

アンケートでは、健康の定義に関して同意できない部分があれば、それが文中のどこかをコメント欄に記入してもらうようお願いした。記入した人数はアンケート回答者 146 名中 36 名 (24.7%) であり、内訳は、学生では 101 名中 14 名 (13.9%)、社会人院生では 22 名中 13 名 (59.1%)、一般社会人では 23 名中 9 名 (39.1%) であった。そして、同意できない部分として「完全」という語を含む部分と記した人は 36 名中 26 名 (72.2%) あり、内訳は、学生では 14 名中 7 名 (50%)、社会人院生では 13 名中 13 名 (100%)、一般社会人では 9 名中 6 名 (66.7%) であった。同意できない部分についての記入例としては、「健康は必ずしも完全である必要はないのではと感じている」、「完全に良好とある部分が同意できない」、「完全に健康という状態になることは果たして可能であるのか」などがあつた。

考察

WHO 憲章は 1948 年に公布され、1951 年 (昭和 26 年) に我が国の官報に、「健康」とは「完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と掲載された^{4), 6)}。それ以降今日に至るまでこの定義は改訂されていない。

WHO 健康の定義の画期的な点は、WHO 憲章公布以前の、人の健康が、主に身体や精神の疾病と対峙する形でとらえられていた時代から、健康が身体、精神に社会を加えた面から包括的にとらえられ、科学的、社会的なアプローチによって健康の増進、人々の幸福の実現が図られる時代へと、健康のとらえ方の転換を明確にしたことである^{2), 3)}。しかしながら WHO 憲章が定められて 70 余年が経過した今日では、WHO 健康の定義に対して、いくつかの違和感や異議が表明されている。主な点としては三つを挙げることができる。まず一つは、健康とは身体、精神、社会の三つの面の良い状態というだけでよいのかという指摘である。身体、精神、社会のほかに重要な要因、特に“spiritual”という面 (魂、霊的な面を含めた精神性) に言及する必要があるのではないかという意見があがった^{2), 4)}。次に二つ目として、健康はある定まった状態として定義できるものではなく、人々が内的・外的な環境の変化に応じて能動的に対応していける力をもつことが大切ではないかという指摘⁵⁾である。そして三つめは、健康を定義するのに、「完全に良い状態」、すなわち絶対的、完全無欠、完璧に良い状態とするのは非現実的であり、現代の多様化した時代には不適当ではないかという指摘^{5), 7)}である。この論文では、上記二点目と三点目に関連する問題点として、「健康とは、身体的、精神的、および社会的に完全に良好な状態」と定義することの今日的な妥当性を検討することを目的とした。

我が国で広く知られている健康の定義、「健康とは単に疾病がないとか、虚弱でないだけでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態である」は、WHO憲章前文の最初の文（表2の①）に「全ての人々の幸福、和やかな関係、安全保障の基礎となる原則」として記載された9つの原則の中でもその筆頭にあげられた文である。WHO憲章前文全体を読むと、健康の増進、改善は政治や経済、教育、国際協調など、人々や国レベルでの多面的、多角的な対応・取り組みにより図られるものであり、換言すれば、到達可能な健康の水準は動的なものであり、常に前進することが可能であるととらえていることがわかった（結果1参照）。この前文の脈絡の中で健康の定義部分を訳する場合、「健康とは、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態である」と断定的に表現するのは適当ではないと考えられる。著者は、健康の定義部分の英語原文の“complete”の訳が「完全な」でよいのかどうかについて検討を行った。英和辞典、英英辞典で調べると、“complete”は「完全な」の意味のほかに「すべての必要な部分を備えていて欠けていることがない」との意味がある。また、国語辞典で調べてみると、日本語で「完全」という場合、「完璧」とほぼ同義の解釈がされる可能性が高いことも分かった。“complete”の訳として「完全な」ではなく「すべての必要な部分を備えていて欠けていることがない」、「全ての部分が完全にそろった」を採用すれば、WHO憲章原文、健康の定義部分の“complete physical, mental and social well-being”の日本語訳は「身体、精神（心）、社会（社会生活）の三つの面がそろって良好な状態」と訳することができ、この訳がWHO憲章前文全体の脈絡から見て適切と考えられる。これまでに成書に示された健康の定義の中では、医科学大事典（講談社、1982）の「健康とは身体的、精神的ならびに社会的に全面的に良好な状態にある事をいい（以下、省略）」（表4の1）は筆者の考えに近いものであり、評価したい。また、テキスト健康科学（表3の4）と公益社団法人日本WHO協会（表4の3）が示す「健康とは、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」の訳も、健康が肉体的、精神的、社会的というすべての面で満たされることの大切さを伝える訳として評価される。

第二次世界大戦後の70余年間に、健康社会のあり方は世界的に大きな変貌を遂げてきた。疾病の予防、診断、治療方法の開発・進歩はその最も重要な部分である。抗生物質や抗癌薬をはじめとする化学療法薬の開発による感染症、癌、免疫疾患などの治療成績の目覚ましい向上、コンピュータシステムの想像を絶する進化による画像診断の精度の向上やロボット技術の低

侵襲医療への応用拡大、遺伝子解析による個別化医療の推進等により、人々の健康や病気のとらえ方が確実に変化してきた。疾病の治療についての考え方にも大きな変革がなされ、例えば、癌や糖尿病などで比較的慢性の経過をたどる患者では、「完治」ではなく、社会復帰あるいは家庭復帰を念頭に置いた病状の「寛解」や「コントロール」という考え方が広く受け入れられるようになった。現代社会は、健康状態と疾病・老化の間の境界がはっきりしない「多様化した健康社会」である。現代社会では「絶対的な健康」という概念が崩壊してきている。全く健康であるという状態ではなくても、心や気持ちの上で充実しているとか、幸せであるということの方を大切にすることも育っている。

Huber, M.⁷⁾は、健康を「身体的、精神的、社会的に完全に良い状態」と定義するのはもはや現代の健康の目標、理念には適合しておらず、大切なのは「自分自身を、身体的、精神的、社会的状況の変化に対応しながら、なんとかやりくりしていく能力」だと提言している。そして変化への具体的な対応力として、身体的要因としては、変化する環境にあっても生理的なホメオスターシス（環境ストレスへの適応反応）を維持できていること、精神的要因としては、困難な状況があっても、それを把握し理解できる力、うまく処理できる力、意味づけができる力があることで、主観的な満足の状態を改善し、心と体の間のポジティブな相互作用に至れること、そして社会的要因としては、病気があってもそれに適応、対応することで、仕事や社会活動に参加できることであるとしている⁷⁾。健康を病気の対極としてとらえるのではなく、様々な健康状態にある人たちがそれぞれの価値観で生きやすくなる社会を築いていくことが大切である。このような観点からも「健康とは肉体的、精神的、社会的に完全に良好な状態」と断定することには無理があると考えられる。

近年、human enhancement（人間強化）という言葉が注目されるようになった。例えば、先天性の障害、交通事故による怪我、あるいは手術などにより四肢に欠損が生じた場合、義肢が施されることがあるが、パラリンピックなどでも実証されたように、競技用義肢は走ったり、跳躍したりする人間の機能を飛躍的に回復させ、装着者の訓練、努力によっては、時には正常な四肢よりも高い機能を発揮することも可能である。AI（artificial intelligence、人工知能）や再生医療はhuman enhancementに今後予想が出来ぬほどの貢献をするであろう。明らかに心身に障害や疾病がある人でも、AIや再生医療を始めとする新しい科学技術の進歩により、家庭や社会での生活において十二分に楽しんだり、自分の役割を果たすことが出来るまでに心身の回復が可能となるであろう。

この研究では次の二つのことを明らかにすることができた。一つは、健康の定義を和訳する場合、completeは「完全な」ではなく、「すべての必要な部分を備えていて欠けていることがない」と解釈し、「健康とは、身体と心と社会生活の三つがそろって良好な状態」と訳することがWHO憲章前文の全体の趣旨から判断して適切であるということ、もう一つは、私たちがたとい不完全な健康状態にあるとしても、私たちの適応力、対応力、そして社会の組織や制度による支援、補強があれば私たち一人一人の満足感、幸せ感、充実感、健康感は確実に高まるということである。

今回のアンケート調査では、学生、社会人院生、一般社会人いずれのグループにおいても現在訳されている「健康の定義」に同意する人は過半数を超えた。しかし、定義の中で使われている「完全」という文言には違和感、異議があるとコメントした人たちがそれぞれのグループ内に少数派ではあるがいたことは注目すべきであろう。

愛知みずほ大学のカレッジモットーは「健の探求ー豊かで活力ある健康社会に貢献する人をめざしてー」である。本学の学生が、これからの健康社会とは何かを、つねに動的な観点から考え続けていく力が求められる。「完全、完璧な健康」を求めるということを否定はしないが、「完全な健康状態であっても不完全な健康状態であっても、それぞれの人が幸せと生きがいを感じ

ることが出来る生き方を築ける社会⁸⁾」を目指すことがより大切であると考ええる。

引用文献

- 1) Constitution of the world health organization: <http://www.who.int/governance/>
- 2) 榎本妙子：「健康」概念に関する一考察、立命館産業社会論集、36、p123-139、2000
- 3) 伊藤ちぢ代：国際機構の諸文書における「健康権」概念についてー健康権の考察のための予備的分析ー、日本大学大学院総合社会情報研究科紀要、7、p469-479、2006
- 4) 臼田 寛、玉城英彦、河野 公一：WHOの健康定義制定過程と健康概念の変遷について、日本公衆衛生雑誌、51、p884-889、2004
- 5) 花田信弘：WHOの健康の定義の問題点と口腔保健の役割、4、p9-12、2004
- 6) WHO憲章における「健康」の定義の改正案について：厚生労働省報道発表資料、<https://www.mhlw.go.jp/www1/houdou/1103/h0319>
- 7) Huber, M. et al. : How should we define health? *BMJ*, 343, d4163, 2011
- 8) 野村亜由美：健康についての医療人類学的一考察ーWHOの健康定義から現代日本の健康ブームまでー：保健学研究、21、p19-27